

議案第23号

平成17年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正 予算

平成17年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53,403千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,234,711千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成18年2月24日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 776,478	千円 △ 11,483	千円 764,995
	1 負 担 金	776,478	△ 11,483	764,995
3 国庫支出金		209,000	△ 31,780	177,220
	1 国庫補助金	209,000	△ 31,780	177,220
4 繰 入 金		221,253	△ 140	221,113
	1 一般会計繰入金	221,253	△ 140	221,113
5 県 債		80,000	△ 10,000	70,000
	1 県 債	80,000	△ 10,000	70,000
歳 入 合 計		1,288,114	△ 53,403	1,234,711

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 950,113	千円 △ 53,403	千円 896,710
	1 流域下水道建設費	375,600	△ 52,060	323,540
	2 流域下水道管理費	574,513	△ 1,343	573,170
歳 出 合 計		1,288,114	△ 53,403	1,234,711

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道事業費	流域下水道事業費	97,820 ^{千円}
	2 流域下水道事業費	天神川流域下水道事業維持管理財政計画基礎資料作成事業費	1,344
計			99,164